すこやか

せがわ めい ちゃん（4歳）

やまぐち しの ちゃん（5歳）

たがみ こう くん（5歳）

きのした あさひ くん（6歳）

10月 健診・相談

行事	とき・ところ		
幼児健診 ● 1歳6か月児 ● 3歳児	5日(木)	12時20分～	保
乳児健診 ● 4・10か月児	26日(木)	12時20分～	保
子育て相談 （要予約） ● 就学前まで	26日(木)	15時00分～16時30分	保
フッ素塗布	10日(火)	13時00分～16時30分	保
	11日(水)	9時00分～11時00分	保
		13時00分～16時30分	保
	17日(火)	13時30分～16時30分	総

【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42－1287

※保 ～保健福祉センター
※総 ～総合町民センター

← 町公式ホームページ「乳幼児健診日程など」はこちら

※健診日程の延期・変更は、別途通知します。

10月 温泉バス運行表

（静内地区）

地区	運行日
中野町（3丁目を除く） 旭町（新生自治会地区、公住地区を除く） 神森（第2自治会地区を除く） 目名 静内駅周辺	3日(火)、17日(火)
清水丘 中野町3丁目 神森第2自治会地区 旭町新生自治会地区 旭町公営住宅地区	11日(水)、25日(水)
田原・豊畑	5日(木)、24日(火)
市街地・真歌・入船町 ※前半1回、後半1回の月2回まで利用可能。	6日(金)、12日(木)、13日(金)、19日(木)、20日(金)、26日(木)
川合・西川	13日(金)、27日(金)
春立・東別・東静内・浦和	4日(水)、18日(水)
御園・農屋・桔梗親和	5日(木)、24日(火)

- 温泉を無料で利用するには、温泉入館料無料券が必要です。
- 温泉バスは、65歳以上の方が利用できます。
- 時刻・運行経路は、静内庁舎福祉課までお問合せください。（☎49－0286、FAX43－3900）

10月 コミュニティバス運行

地区	曜日	方面	運行日
稲見・川上・清瀬・歌笛・庄内・谷地・美野和の一部・本桐・鳧舞	月	静内	2日、16日、30日
		浦河	23日
稲見・川上・清瀬・歌笛市街・久遠・本桐・鳧舞・東蓬莱	火	静内	3日、17日、31日
		浦河	10日、24日
川上・稲見・歌笛・谷地・本桐・蓬栄・富澤・豊岡・西蓬莱・旭町団地・緑ヶ丘公営住宅	水	静内	4日、18日
		浦河	11日、25日
福畑・富澤・豊岡・西端・越海町・港町・本町	木	静内	5日、19日
		浦河	12日、26日
本桐・美野和・歌笛市街・久遠・本桐シュム口・福畑・豊岡・西蓬莱・旭町団地	金	静内	6日、20日
		浦河	13日、27日

- 静内方面は「静内温泉」を、浦河方面は「みついし昆布温泉蔵三」を経由します。
- コミュニティバスはどなたでも利用できます。
- 時刻・運行経路は、三石庁舎地域振興課までお問合せください。（☎33－2111）
- **乗車時に降車場所**をお知らせください。

住民検診受付中 ～まだ平気 見過ごす前に がん検診～

9月・10月は北海道がん征圧・がん検診受診促進月間！

会場	日程	検診受付時間
総合町民センター	10月21日(土) 10月22日(日)	7時00分～10時00分
保健福祉センター	11月17日(金) 11月18日(土) 11月19日(日) 2月3日(土)	7時00分～11時00分

【検診内容】
- 胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診
- 肝炎ウイルス検診
- エキノコックス症検診
- 特定・後期健康診査
- ピロリ菌検査
- 肺がんCT
- 内臓脂肪検診

ウェブ予約はこちらから→

10月・11月限定で、自宅でできる唾液検査（3,000円相当）も無料で実施します！

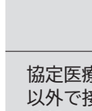

集団検診会場で特定健診を受ける国保加入者は**『歯援プログラム』**の対象です。
質問紙に答えるだけで、お口の状態にあったアドバイスが健診結果と一緒に届きます！

【問合せ・申込み】 保健福祉センター健康推進課 ☎42－1287

小児・高齢者インフルエンザ予防接種の助成

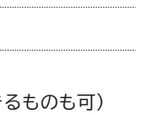

	小児インフルエンザ予防接種	高齢者インフルエンザ予防接種
助成対象者	接種時、町内に住所を有する**中学3年生以下**	●接種時、町内に住所を有する**65**歳以上の方 ●**60**歳から**64**歳で心臓、腎臓、呼吸器などに障がいがある方 医師の診断書または身体障害者手帳1級を持っている方。詳しくは医師にご確認ください。
接種期間	令和5年10月1日～令和6年1月31日	
助成回数	年度内2回（2～4週間の間隔で2回接種）	年度内1回
助成額および助成方法 ※町内協定医療機関の場合	1回目：**4,000**円（上限） 2回目：**2,000**円（上限） ※13歳以上は1回の接種となります。 医療機関に設置の「新ひだか町小児インフルエンザ予防接種助成申請書」に必要事項を記入し、接種料金から助成額を差し引いた金額を医療機関窓口で支払う。 小児、高齢者ともに12月中旬までの接種を推奨しています	**町民税課税世帯の方** 接種料金の半額を助成（半額を医療機関窓口で支払う） **町民税非課税世帯の方** ①医療機関窓口で接種料金の半額を支払う ②役場担当窓口で申請し、医療機関で支払った額の払い戻しを受ける（★） 接種料金 ①で半額を助成 ／ ②で残り半額を助成 ※最終的に全額助成（自己負担なし） **生活保護を受給されている方** 接種時の申し出により全額助成（自己負担なし）
協定医療機関以外で接種を希望する場合	医療機関窓口で接種料金を支払い後、役場担当窓口で助成金を申請する。（★）	事前手続きが必要となりますので保健福祉センター健康推進課まで必ずご連絡ください。
役場担当窓口での申請（★）	申請窓口：保健福祉センター健康推進課 ／ 三石庁舎地域振興課 申請期限：令和6年3月29日 申請に必要なもの ●医療機関が発行する領収書（原本） ●接種済証（母子手帳などの接種の確認ができるものも可） ●振込口座の通帳など（高齢者は原則、接種者本人名義のもの）	

町内の協定医療機関

●石井病院 ●駒木クリニック ●日高徳洲会病院 ●中村脳神経内科クリニック ●仲川内科胃腸科医院
●山田クリニック ●町立静内病院 ●町立三石国保病院
※接種開始時期および料金は医療機関によって異なりますので、直接医療機関へ予約・お問合せください。

【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎ 42－1287